

板橋区基本構想審議会会長 様

板橋区長 坂 本 健

板橋区基本構想審議会条例第 2 条の規定に基づき、以下の事項について
諮問いたします。

《諮問事項》

- 1 板橋区基本構想について
- 2 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について

《趣 旨》

現在の板橋区基本構想（以下「基本構想」）は、平成 27 年 10 月に、おおむね 10 年後の
区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定め、区議会の議決
を経て策定いたしました。

また、基本構想を実現するため、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針として、
平成 28 年 1 月に板橋区基本計画（以下「基本計画」）を策定し、これまで着実に施策を
推進してまいりましたが、あと数年のうちに基本構想が想定していた時期が到来すると
ともに、令和 7 年度をもって基本計画の計画期間が終了となることから、次期基本構想
及び基本計画を策定する必要があります。

この間、区を取り巻く社会経済環境や区民の生活様式は、新型コロナウイルス感染症
の流行という未曾有の危機や、急激な少子高齢化の進行、気候変動による風水害の激甚
化などにより著しく変化しております。

こうした中、区では激変する社会経済環境に対応するため、令和 6 年 1 月に区の実施
計画である、いたばし No.1 実現プラン 2025 を改訂し、「東京で一番住みたくなるまち」
の新たなステージに向け、「SDG s 戦略」「DX 戦略」「ブランド戦略」の 3 つを柱とす
る重点戦略のバージョンアップに取り組んでまいりました。

次の 10 年を見据えますと、先行きが不透明で将来の予測が困難な「VUCA の時代」
に、新たな未来を切り拓いていくためには、時代の先を見越した、積極果敢な変革への
チャレンジが必要であると考えております。また、令和 14 年には、区制施行 100 周年と
いう大きな節目も迎えることから、こうした機会も飛躍の契機としながら、将来に夢と
希望が持てる、持続可能な板橋区を実現してまいりたいと考えております。

以上を踏まえ、今後の区政の長期的指針を示す次期基本構想及び次期基本計画に盛り
込むべき施策について、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。